

# 城南島海浜公園

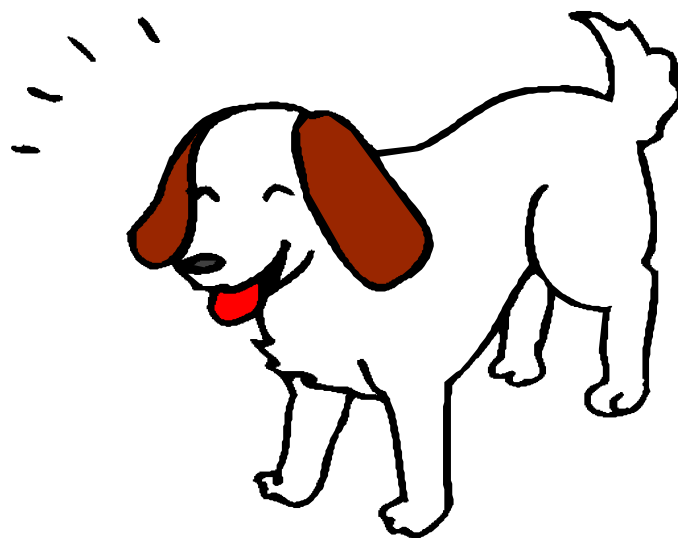
## つばさドッグラン 利用規約

つばさドッグランは登録制です。

初めて施設を利用する場合には、事前に城南島海浜公園管理事務所で利用者登録を行ってください。

- 利用時間は午前7:30～午後9:00までとします。
- 利用料は無料、利用者登録をした方のみ利用時間内で自由使用とします。それ以外の方のご入場はトラブル防止のため固くお断りいたします。
- 利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。ドッグラン内で生じた愛犬、飼い主の事故、怪我、その他トラブルなどは、直接当事者間で解決してください。
- ドッグラン内で、犬への餌やりや利用する方の飲食は行わないでください。また、ドッグラン内は禁煙です。喫煙される方は外のあずまやでお願いします。
- 飼い主として責任をもってゴミや愛犬の排泄物はお持ち帰りください。また、愛犬が掘った穴などは必ず埋めてください。排泄をした場所には臭いを残さないためにも水を掛け流してください。(水筒やペットボトルでの水のご持参をお願いいたします。)
- 犬と飼い主は一緒に入場してください。また中学生以下の利用は保護者の同伴が必要です。
- ドッグランの利用に慣れていない犬や飼い主の命令を聞けない(呼んでも戻ってこない等)など訓練が不十分な犬はドッグラン内でリード(引き綱)を外さないでください。
- 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。また、1人の飼い主が同時に放せる犬は1頭とします。
- 飼い主は愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や飼い主の邪魔とならないようにしてください。(ご家庭での環境とは違うため、愛犬が思わぬ行動をとることがあります。)

- 競技(スポーツ)を目的とした練習はご遠慮ください。また訓練士等の営業活動はできません。(しつけ教室等の催事は例外です。)
- 以下に該当する場合は、ご利用になれません
  - (1) 利用者登録を行っていない利用者が飼養する犬
  - (2) 法令等により定められた予防接種を受けていない犬
  - (3) 当日、噛みつきなどのトラブルを起こした犬
  - (4) 発情期の犬及び病気の犬
  - (5) 闘犬を目的とした犬など、他の利用者に恐怖感を与える犬
  - (6) 犬以外のペット
- 管理上支障がある場合、係員の指示に従わない場合はご利用をお断りする場合があります。
- このドッグランはしつけ教室の開催などの行事にともない、一般の利用を制限する場合があります。



## 東京都立城南島海浜公園

指定管理者:日比谷アメニス(18公園)グループ

城南島海浜公園管理事務所

〒143-0002 東京都大田区城南島4丁目2番2号

電話 03 - 3799 - 6402